

令和5年度 環境経営レポート

対象期間

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月 31日

作成日：令和 6年 5月 10日

改訂日：令和 6年 7月 26日

三要電熱工業株式会社

目 次

1. 組織の概要	P. 3
2. 実施体制	P. 4
3. 環境経営方針	P. 5
4. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価	P. 6-10
5. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	P. 11
6. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反・訴訟の有無	P. 12
7. 代表者による全体評価と見直し・指示	P. 12

1. 組織の概要

1. 事業者名

三要電熱工業株式会社

代表取締役 高戸 賢一

2. 所在地

本社 : 岡山市中区平井6丁目11番24号

倉敷支店 : 倉敷市福井212番地2

山陰支店 : 松江市大庭町1812-8

津山営業所 : 津山市津山口128番地8

出雲営業所 : 出雲市大津新崎町4丁目12番地

3. 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者 : 高谷 慎吾 (事業部)

推進事務局 : 小西 和美 (総務部)

TEL 086-273-5161 FAX 086-273-0607

4. 事業所の概要

資本金 18 (百万円)

認証・登録の対象の人数 59 (名)

全社・事務所延べ面積 2,095 (m²)

5. 事業内容

・専門的機械メンテナンス業

(工場、ビル、病院等の空気調和設備のメンテナンス、ビル常駐管理

ばい煙濃度測定、ビルの貯水槽および排水槽の清掃点検、建築物飲料水水質検査

ビルのねずみ・こん虫等の防除、消防設備の点検業務、フロン漏えい点検業務)

・管工事、電気工事等の設計及び施工

・環境計量証明事業

6. 認証登録範囲

1) 対象組織 : 全組織

2) 対象活動 : 全活動

・機械メンテナンス業

・管工事、電気工事等の設計及び施工

・環境計量証明事業

7. 会社の沿革

昭和45年 2月 三要電熱工業株式会社設立

昭和53年 4月 山陰出張所開設 (現在名 : 山陰支店)

昭和53年 10月 倉敷出張所開設 (現在名 : 倉敷支店)

平成 2年 10月 津山出張所開設 (現在名 : 津山営業所)

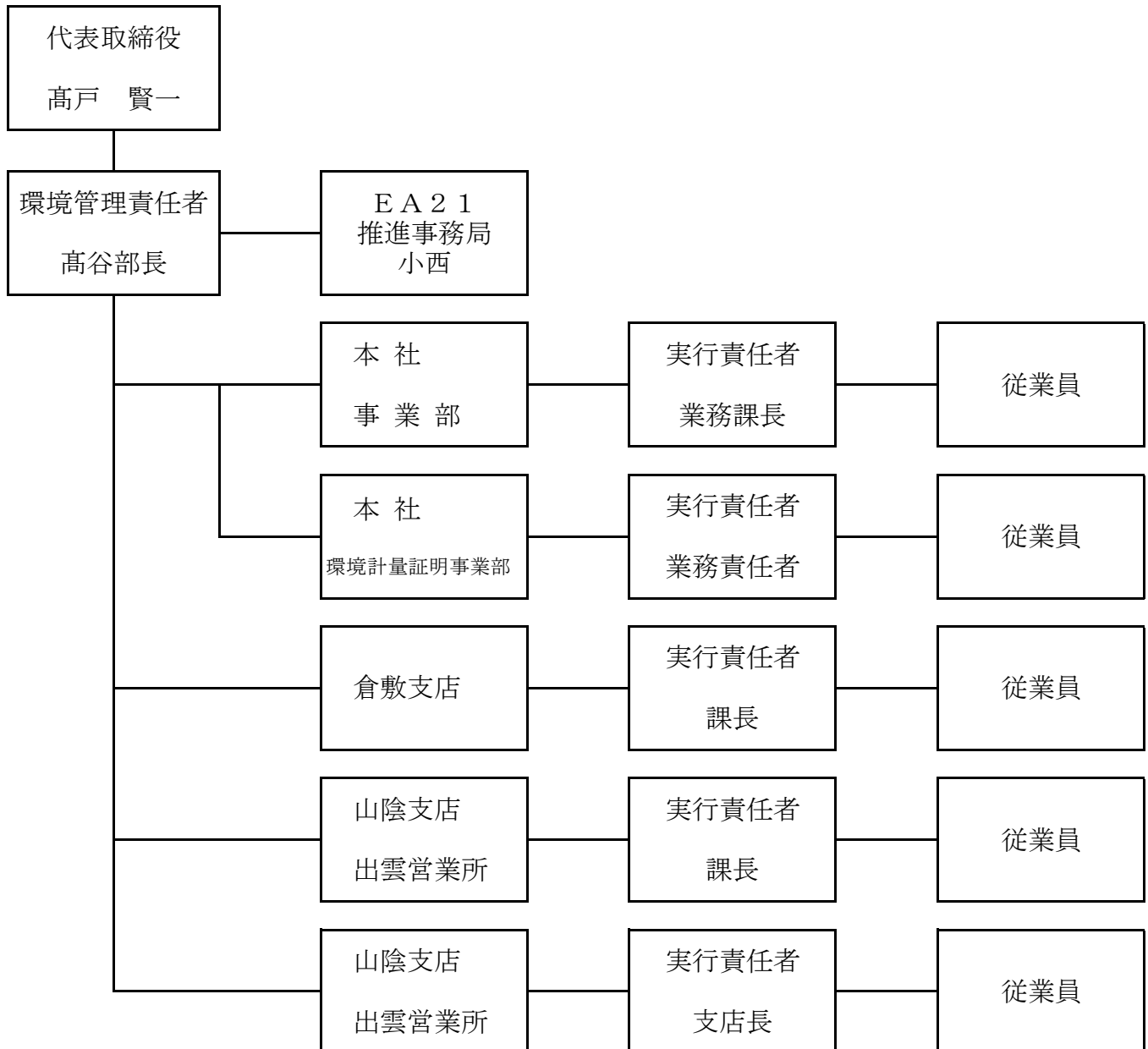
平成18年 10月 エコアクション21 認証取得 (認証登録番号 0001121)

平成23年 4月 出雲営業所開設

平成25年 9月 津山営業所移転

平成30年 10月 山陰支店新築移転

2. 実施体制



責任と権限

- ・代表取締役 : 環境経営に関する方針を定めると共に、環境への取組を適切に実行するための資源(人、もの、資金、情報)を用意する。取組状況を評価し、見直しを実施し、必要な指示を行う。また、環境管理責任者の任命を行う。
- ・環境管理責任者 : 代表者に代わってガイドラインの要求事項満たす環境経営システムを構築・運用し、その状況を代表者に報告する。またEA21に関して外部関係者との窓口責任を持つ。
- ・推進事務局 : 環境管理責任者の指示により、環境経営システム構築・運用のサポートおよび文書管理を行う。
- ・実行責任者 : 環境経営目標達成の実行責任者として環境経営計画及び部員の教育訓練、地域・社会貢献活動の実施、指導を行う。
- ・従業員 : 実行責任者の指示により、環境活動の実施を行う。

3. 環境経営方針

三要電熱工業株式会社は、「今日より澄んだ明日を創る」をビジョンに掲げ、街と建物の快適な環境づくりを支え続けています。

当社は空調設備の設計・施工・保守管理を主軸に、大型プラント、給排水衛生設備まで幅広く携わる会社です。

より多くの人々に快適さや暮らしやすさを感じて頂ける環境づくりを目指し、様々な環境問題へ取り組みます。

- ①電力、車両燃料（特にガソリン・軽油）を削減し低炭素社会の実現を目指すと共に、水使用量の削減にも努めます。
- ②環境関連法規等を遵守すると共に、地域社会との共存共栄を図るた為、継続的な環境改善をします。
- ③3R（リデュース：削減・リユース：再使用・リサイクル：再生）と4S（整理・整頓・清掃・清潔）を徹底し、廃棄物排出量の削減に努めます。
- ④フロンガスの適切な回収並びにノンフロン型及び省エネ型冷凍空調機器の販売拡大に努めます。
- ⑤管工事・電気工事について、環境に配慮した設計・施工に努めます。
- ⑥環境計量証明事業を通じ、地域・お客様の環境保全活動をサポートします。
- ⑦環境経営方針を従業員に周知徹底し、本支店各拠点における環境啓発活動及び環境教育活動を推進します。

平成 22 年 4 月 1 日 作成
令和 5 年 10 月 1 日 改定
三要電熱工業株式会社
代表取締役 高戸 賢一

4. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

令和2年度（2020年度）の実績を基準にした、3年間の中期目標は次のとおり

1. 二酸化炭素排出量、電気使用量、ガソリン・軽油の使用量を1年目1%、2年目5%、3年目10%削減する。また、ガソリン・軽油の燃費を毎年同等量向上させる。
2. 産業廃棄物、一般廃棄物、水の使用量を毎年1%ずつ削減する。
3. フロンガスの回収量を毎年0.5%ずつ増加させる。
4. 地域社会の進める環境貢献活動に参加する。

項目（単位）	令和2年度 実績 （基準値）	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	207,342	-	202,522	-	190,346	-	208,338
電気使用量(kWh)	107,968	106,888	112,567	102,570	106,101	97,171	118,836
ガソリン使用量(L)	60,019	59,419	55,662	57,018	53,370	54,017	59,109
ガソリン走行距離(km)	689,018	-	646,226	-	594,886	-	601,522
ガソリン燃費(km/L)	11.48	11.59	11.61	12.05	11.15	12.63	10.18
軽油使用量(L)	1,807	1,789	2,846	1,717	1,661	1,626	866
軽油走行距離(km)	19,732	-	29,747	-	16,195	-	9,390
軽油燃費(km/L)	10.92	11.03	10.45	11.47	9.70	12.01	10.84
産業廃棄物排出量(kg)	11,117	11,006	5,753	10,895	6,845	10,783	19,582
一般廃棄物排出量(kg)	3,515	3,480	3,434	3,445	3,581	3,410	4,428
水の使用量(m ³)	671	664	380	658	351	651	483
フロンガスの回収量(kg)	252.35	253.61	343.68	254.87	489.13	256.14	1,302.58

（補足）一般廃棄物排出量＝可燃ゴミ＋資源ゴミ で算出

購入電力のCO₂排出係数：0.585kg-CO₂／kWh（令和元年度調整値）

ガソリン・軽油燃費＝総走行距離 km ÷ 総使用量 L で算出

また、各支店別の単年度実績は次のとおり

全体・支店別実績 達成率 項目（単位）	令和5年度						
	全体目標	全体実績	達成率 (%)	本社	倉敷支店	山陰支店 出雲営業所	津山 営業所
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	-	208,338	-	91,508	46,023	62,661	8,416
電気使用量(kWh)	97,171	118,836	81.8	63,266	22,336	27,881	5,353
ガソリン使用量(L)	54,017	59,109	91.4	22,495	14,192	20,261	2,161
ガソリン走行距離(km)	-	601,522	-	243,742	140,647	195,005	22,128
ガソリン燃費(km/L)	12.63	10.18	80.6	10.84	9.91	9.62	10.24
軽油使用量(L)	1,626	866	187.8	866	車両無し	車両無し	車両無し
軽油走行距離(km)	-	9,390	-	9,390	車両無し	車両無し	車両無し
軽油燃費(km/L)	12.01	10.84	90.3	10.84	車両無し	車両無し	車両無し
産業廃棄物排出量(kg)	10,783	19,582	55.1	17,472	240	1,870	倉敷と合算
一般廃棄物排出量(kg)	3,410	4,428	77.0	1,812	1,842	774	倉敷と合算
水の使用量(m ³)	651	483	134.8	263	96	110	14
フロンガスの回収量(kg)	256.14	1302.58	508.5	236.55	49.03	1017.00	回収無し

4. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

評価		環境経営目標／環境経営計画	取組結果とその評価、次年度の取組内容
1. 二酸化炭素排出量、資源エネルギー使用量削減について			
1	△	二酸化炭素排出量の削減	基準年（令和2年度）に対して0.5%増加 新設分析室を除くと4.0%削減 新設分析室の電気使用量および新規営業先が増えたことによるガソリン使用量の増加が原因である。
2	△	電力使用量の削減 ＜環境経営計画＞ △ ①空調温度の適正化 （冷房28℃程度、暖房20℃程度） ○ ②不要な電灯の消灯 （昼休憩、日中留守になる部署） ○ ③夜間のコピー機電源オフ	基準年に対し10.1%増加 新設分析室を除くと4.4%削減 ・夏場の気温上昇等の影響で空調設備の稼働時間が増加傾向にある。 ＜経営計画取組結果＞ ①酷暑/寒日は基準温度以上に設定した日がある。 ②、③は実行出来た。 ＜次年度取組み＞ ・目標の適正化（低減年率、分析室の反映） ・地道な施策の継続 ・高効率機器の導入検討
3	△ ×	ガソリン使用量の削減 ガソリンの燃費の向上 ＜環境経営計画＞ △ ①エコドライブの継続 ○ ②運転者教育の実施 ○ ③乗り合わせて効率的に移動 ◎ ④不要な荷物を降ろして軽量化	ガソリン使用量は基準年に対し1.5%削減、 燃費は11.3%悪化 軽油使用量は基準年に対し52.1%削減、燃費は0.7%悪化 ・ガソリン車4台増加、軽油車3台減少 ・作業場所増加により、燃費の悪い移動の増加（短距離、渋滞等） ・車両内4Sにより車載荷量削減 ＜経営計画取組結果＞
4	◎ ×	軽油使用量の削減 軽油の燃費の向上 ＜環境経営計画＞ △ ①エコドライブの継続 ○ ②運転者教育の実施 ○ ③乗り合わせて効率的に移動 ◎ ④不要な荷物を降ろして軽量化	①エコドライブ運転の具体性に欠けた ②③朝会等で急加速抑制、乗り合わせ呼び掛け実施 ④車内の不要物降ろしは徹底実施 ＜次年度取組み＞ ・目標原単位の変更（売上高当たり使用量） ・車内4Sの継続等、従来施策の継続 ・高効率、EV車導入検討

（評価 目標 ◎：大幅に改善 ○：改善出来た △：改善するも達成率に届かず ×：改善出来ず）

（評価 計画 ◎：十分に実施できた ○：実施出来た △：不十分な点があった ×：実施していない）

4. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

評価		環境経営目標／環境経営計画	取組結果とその評価、次年度の取組内容
2. 産業廃棄物、一般廃棄物、水の使用量削減について			
1	×	産業廃棄物の削減 ＜環境経営計画＞ ◎ ①分別によるリサイクルの継続 ○ ②廃棄物置場の管理の徹底 ◎ ③3R と4S の実施	基準年に対し産業廃棄物は76.1%増加、一般廃棄物は26%増加 ・ 社内の4S徹底活動により一時的に増加 （令和4年度は産廃合計38.4%削減） ・ 事務所および倉庫の収納方法の見直しや不要なものの処分を行ったことでスペースが確保された。 ・ 購入部品や持ち帰り廃却部品の一時置き場に活用しており、作業効率化や確実な分別処理に繋がっている。
2	×	一般廃棄物の削減 ＜環境経営計画＞ ◎ ①分別によるリサイクルの継続 ○ ②廃棄物置場の管理の徹底 ◎ ③3R と4S の実施	・ 購入部品や持ち帰り廃却部品の一時置き場に活用しており、作業効率化や確実な分別処理に繋がっている。 ＜経営計画取組結果＞ ①③分別廃棄によりリサイクル継続中 ②は廃棄物保管場責任者が日常チェック実施 ＜次年度の取組み＞ ・ 従来施策の継続とレベルアップ
3	◎	水の使用量の削減 ＜環境経営計画＞ ◎ ①こまめな節水の周知徹底 ◎ ②節水呼びかけの継続	基準年に対し28%削減 ・ 新設分析室使用量が増加したが、地道な活動で中期計画達成 ＜経営計画取組結果＞ ①②節水について夕会等で周知・呼び掛け継続実施 ＜来年度取組み＞ ・ 従来施策の継続
3. フロンガス回収量増加について			
1	◎	フロンガスの回収量の増加 ＜環境経営計画＞ ◎ ①顧客に対してフロンガス漏洩防止の呼びかけ ◎ ②フロンガスの適切な回収の維持	基準年に対し回収量は5倍以上に増加 積極的な提案で飛躍的に増加した ＜経営計画取組結果＞ ①顧客訪問時に呼び掛け ②適切な回収が出来た ＜次年度取組み＞ 顧客へフロンガスの安定的な回収を促すとともに、漏えい点検の件数も増加させていく。

（評価 目標 ◎：大幅に改善 ○：改善出来た △：改善するも達成率に届かず ×：改善出来ず）

（評価 計画 ◎：十分に実施できた ○：実施出来た △：不十分な点があった ×：実施していない）

4. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

評価	環境経営目標／環境経営計画	取組結果とその評価、次年度の取組内容
4. 自らの事業活動に見合う環境活動の推進について		
1	- 環境に配慮した提案 <環境経営計画> - ①環境配慮型機器 （ノンフロン型・省エネ型）の実態 調査後、施主への最適機器の提案 - ②環境に配慮した工法やノウハウを 調査後、受注案件への適用を 検討・提案	① 令和5年度提案件数 84件 ② 令和5年度提案件数 8件 令和4年度中に対象機器の実態調査及び最適工法や ノウハウを調査後、令和5年度から本格的に提案を 開始した。 <経営計画取組結果> 見積り提出の機会に①②を提案した。 それぞれの提案件数を把握出来た。 <次年度取組み> 提案件数の拡大を狙う
5. 地域・社会貢献活動について		
1	- 地域社会の進める環境貢献活動に 参加する	コロナウイルスの5類移行後、会社周辺の清掃活動を通じ地域の環境貢献活動を再開した。

（評価 目標 ◎：大幅に改善 ○：改善出来た △：改善するも達成率に届かず ×：改善出来ず）

（評価 計画 ◎：十分に実施できた ○：実施出来た △：不十分な点があった ×：実施していない）

5. 次年度からの環境経営目標及び環境経営計画

令和5年度(2023年)の実績をもとにした、3年間の中期目標は次の通り

1. 電気使用量、売上高当たりのガソリン使用量を年1.5%削減する。
ガソリンは、基準年度における売上高当たりの使用量を100とし、指数表記とする。
2. 産業廃棄物、一般廃棄物の排出量を年2%削減する。
3. 水の使用量を年1%削減する。
4. フロンガスの回収量を年1%増加させる。
5. 環境配慮型機器の提案を年10件、環境に配慮した工法提案を年3件増加させる。

二酸化炭素の排出量については実績把握のみとする。

なお電力のCO₂排出係数は、0.552kg-CO₂/kWh（令和4年度調整実績）で算出

項目（単位）	目標率	令和5年度 基準値	令和6年度		令和7年度	令和8年度
			環境経営 目標	環境経営計画	環境経営 目標	環境経営 目標
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	実績のみ	215,303	-		-	-
電気使用量(kWh)	年1.5%削減	137,539	135,476	①空調温度の適正化 ②不要電気OFF（電灯、夜間コピー機） ③組織体制の効率化	133,413	131,350
売上高当たりの ガソリン使用量（指数）	年1.5%削減	100	98.5	①エコドライブ教育 ②乗り合わせ移動の推進 ③車内4Sによる軽量化	97.0	95.5
産業廃棄物排出量(kg)	年2%削減	10,783	10,567	①分別によるリサイクル継続 ②廃棄物置き場の管理徹底 ③3Rと4S実施	10,352	10,136
一般廃棄物排出量(kg)	年2%削減	3,410	3,342		3,274	3,205
水の使用量(m ³)	年1%削減	613	607	①こまめな節水活動推進	601	595
フロンガスの回収量(kg)	年1%増加	505	510	①フロン回収を顧客に呼掛け ②適切なフロン回収継続	515	520
環境配慮型機器 提案件数	年10件増加	84	94	①顧客提案に関する社内教育 ②省エネ機器提案の促進	104	114
環境に配慮した 工法提案件数	年3件増加	8	11	①環境配慮型工事方法の整理 ②工事方法見直しと提案促進	14	17
分析受注数	目標数	—	240	①建築物飲料水検査内製化	検討中	検討中
社会貢献件数	目標件数	—	100	①地域周辺清掃の継続 ②各種イベント協賛・参加	100	100

備考：基準値は令和5年度実績を基に設備増減（環境計量証明事業部の付加・ディーゼル車両からガソリン車両の切替）を按分して算出した。

目標設定しない項目

1. 化学物質使用量は極めて少ないため、適正な使用に努める

6. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反・訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおり

法規制等の名称
産廃物処理法(排出事業者)、PCB特別措置法、フロン排出抑制法、建設リサイクル法 家電リサイクル法、下水道法・水質汚濁防止法、浄化槽法、消防法、毒物・劇物 高圧ガス保安法、大気汚染防止法(石綿)、電波法、土壤汚染防止法、悪臭防止法、 化管法、省エネ法、建築物省エネ法

上記法規制を確認した結果、法令違反を1件発見し是正した。

環境に関する訴訟・苦情については特になし。

7. 代表者による全体評価と見直し・指示

令和5年度は自社企業活動の環境負荷だけでなく、環境配慮型機器の提案、環境証明事業部の発足等、お客様の環境負荷低減に貢献する事業を開始し新たな局面を迎えた年であった。当社の成長および社会貢献活動拡大にはこれらの事業の拡大・成長が不可欠である。

令和3-5年度の中期計画を振り返ると、CO2排出関連は基準年(令和2年度)に対し削減できたものの目標未達成となった。最終年目標をハイレベルに設定したことや売上増による影響が一因であり、目標設定に工夫が必要である。一方で2030年までにCO2排出量半減、2050年までにカーボンニュートラルの実現という国の高い目標に追従する必要がある。当社CO2排出量は7割がガソリンでありガソリンの大幅削減は将来的には必須となる。エコドライブ、積み荷の削減など日常的な維持・改善を進めていくとともにEV車両導入等、国の施策に連動した将来構想も検討していかなければならない。

廃棄物は4S徹底活動により令和5年度一時的に増加したが、荷量低減による車輛燃料削減や資源使用量削減には必要な通過点と考えている。社員がこれらの目的をしっかりと理解したうえでこの状態を維持、あるいはさらなる向上に結び付けていく必要がある。また、法令遵守に一部問題があったが、是正するだけでなく法を正しく理解し運用するために何が不足していたのか潜在的な問題まで深掘りし法令を順守するための仕組みを構築すること。

SDGsにて持続可能な発展が叫ばれる中、企業の成長と環境負荷軽減をどのようにして両立していくか将来構想を固めていく必要がある。

令和6年度は新たな中期計画のスタートとなるが、この3年間の反省ならびに将来を見据えて計画を作成する。いずれにしても環境保全を始めSDGsは人類共通の課題であり、当社も社員一丸となってその活動に貢献していく。